

Fukui Prefectural Government

# 「賃金引上げ」に 向けた取組み

令和7年6月4日

# 賃上げに向けた福井県の支援について

少子高齢化・人口減少が進む中、持続的な経済成長発展のためには、個人の消費と継続的な賃上げが必要

そのためには、生産性向上・イノベーションの推進、働き方改革に加え、賃上げ原資の確保、価格転嫁支援等が必要

**I. 価格転嫁、取引条件の適正化**

**II. 収益力向上・賃上げ応援**

**III. 働き方改革、学び直し、人手不足対策**

**IV. 女性活躍の推進、仕事と生活の両立**

国の支援に加え、上記4つの観点から支援を実施  
必要に応じ、更なる施策の充実に努める

# 賃上げに向けた福井県の支援①

## I. 価格転嫁、取引条件の適正化

### ① 「パートナーシップ構築宣言」・ふくいプラス+

- ・ 企業規模の大小にかかわらず、取引先と共存共栄の関係を築こうとする事業者が、「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の取組み(パートナーシップ構築宣言)
- ・ 福井県独自の取組みとして、パートナーシップ構築宣言に登録することで、産業労働部の補助金において、審査での加点措置や申請の要件化を実施  
※県内登録企業数:2,003社(R7.4月末時点)

### ② 取引適正化サポーター派遣事業

- ・ 中小企業者、小規模事業者の抱える価格交渉・価格転嫁に向けた種々の課題に対して、取引適正化サポーター(公認会計士・弁護士・中小企業診断士等)を派遣し、原価管理や価格設定の見直し、付加価値向上、見積書の作成等を通して事業収入確保などのノウハウを支援
- ・ 加えて、サポーター派遣を活用し、業種別相談会や企業内社員向け研修等を開催

### ③ 業界団体への価格転嫁対策奨励金

- ・ 業界団体で実施する価格転嫁に向けた取組み(業界内の気運醸成、会員向けのセミナー、業界統一の価格交渉資料の作成等)に対して奨励金を支給

# 賃上げに向けた福井県の支援②

## Ⅱ. 収益力向上・賃上げ応援

### ① 企業活動分析による収益力強化事業

- ・ バリューチェーン分析等を活用し、生産性向上や業務効率化に向けた設備投資や商品開発など、付加価値向上に取り組む事業者を支援(取組みに対する費用の一部を補助)  
補助上限額:100万円(通常枠)、200万円(前向枠)、300万円(大規模賃金引上枠)  
補助率:2/3~4/5 (6年度は341社採択、7年度は362社申請中)

### ② ふくい業務改善・賃上げ応援事業

- ・ 国の業務改善助成金に、国支給決定額の20%(令和6年9月補正で助成率を倍増)分を県費で独自上乘せ。R4:74件、R5:180件、R6:262件の事業所を支援
- ・ 事業場内最低賃金を全国平均以上に、一気に引き上げるための原資を先に渡す奨励制度を併せて創設。R6:72件(令和6年9月補正で奨励額を1.5倍増)

### ③ ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業

- ・ 県下263人の社会保険労務士が所属する県社労士会と県は連携。国・県の補助金交付の前提となる就業規則や賃金台帳作成・整備を、アウトリーチ型で令和5年度は813所、令和6年度は1200所支援。切れ目ない支援を継続できるよう、令和5年12月補正、令和6年9月補正、令和で予算を増額。令和5年度支援事業所の平均賃上げ率4.8%
- ・ 一定水準以上の賃上げを行った場合、庁内の補助金の補助率等を上げる等、優遇措置導入

# 賃上げに向けた福井県の支援③

## Ⅲ. 働き方改革、学び直し、人手不足対策

- ① **誰もが働きやすい職場環境、多様な働き方の導入を促進**
  - ・ 働きやすい職場づくりを推進する「社員ファースト」制度を、元年度より展開。880社が登録
  - ・ 令和5年10月からウェルビーイング経営を実践できるよう経営塾を、6年度からは先進企業視察を実施。社員のやる気を引き出すことにより、生産性向上、企業収益の改善を後押し。
  
- ② **労働生産性向上に不可欠なリスキリング支援の強化**
  - ・ 経営者をはじめとする社員を国内外の大学や研修機関へ派遣する企業を支援
  - ・ 中小企業が負担する従業員の教育訓練等に係る費用を補助。
  - ・ ビジネス汎用スキル(1,147名)やオンデマンド型リスキリング(52社)の講座開設
  - ・ 新規事業創出、IT人材育成、必要となる知識やスキル等を習得できる研修・セミナーの実施
  
- ③ **人手不足の解消に向けた対策**
  - ・ 人材確保支援センター、シニア人材確保支援センターでの求人求職のマッチング支援を強化
  - ・ 女性、シニアの活躍推進に加え、県内外の兼業・副業活用を橋渡し。スポットワーカーの活用
  - ・ 建設・運輸・介護等、人手不足感の強い業種の正規就労者への奨励金(30万円)を支給。特に、バス・タクシー・トラック事業者に対しては、免許取得経費の支援等、ドライバー確保策を強化
  - ・ 売り手市場の続く大学新卒者の採用が増えるよう、県内企業の採用力強化に向け伴走支援
  - ・ FUKUI外国人材受入サポートセンターの開設。これまで行政書士が、746件の事業所に助言・相談対応。タイやミャンマーなどの人材育成機関と連携した「福井クラス」の開設

# 賃上げに向けた福井県の支援④

## IV. 女性活躍の推進、仕事と生活の両立

### ① 女性活躍に取り組む企業への支援強化

- ・ 女性の採用・育成・登用、男女が共に働きやすい職場環境づくりを進める「ふくい女性活躍推進企業」登録制度を平成27年度より運用。R6年度末で741社が登録。
- ・ 女性活躍が進むよう、社労士等の専門家がコンシェルジュとして企業訪問し、伴走型で支援
- ・ 「女性登用アワード」を2024年度創設。優れた実績の企業に奨励金100万円を支給(5社)
- ・ 大学における広告動画放映を行い、女性活躍企業の学生向けプロモーションを支援

### ② 男性育休等を含め、仕事と生活の両立サポートを充実

- ・ 男性育休の取得促進に向けて、最大600万円の奨励金を創設。累計269事業所が申請。県内取得率は、過去最高の44.9%(R6)に上昇
- ・ 在宅の家事・育児をサポートする「ふく育さん」派遣、「ふく育タクシー」運行による両立支援

### ③ 固定的な性別役割分担意識等の解消

- ・ 固定的な「性別役割分担意識」や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)への気づきを促すため、企業向け研修や地域向けセミナーを開催
- ・ 「共家事」や「ラク家事(家事の外部化・省力化)」を促進し、家族時間・ゆとり時間を創出するため、PR動画・家事タイプ診断サイトの構築やモニターキャンペーンを実施

# 賃上げのカギは、適切な「価格転嫁」です。

販売価格が適度に上がらないと、経営状況が苦しくなる… ⇒ 適正価格での販売で経営が改善、従業員の生活が好転します！



「価格転嫁」とは、原材料費や人件費などの増加分を価格に反映させることです。コストを適切に販売価格に転嫁することで、経済の好循環が実現します。

価格転嫁の促進にオールふくいに取り組むため、県ではさまざまな支援を行っております。

## 業界団体への価格転嫁対策奨励金 (11月中に開始予定)

業界単位で価格転嫁に向けた取り組みを実施する団体に奨励金を支給します。  
対象取り組み例：団体単位でのセミナー開催等による気運醸成、価格交渉資料作成 等

## 企業活動分析による収益力強化事業補助金

SWOT分析・バリューチェーン分析等を活用した生産性向上のための設備投資や商品開発など、付加価値向上に取り組む事業者を支援します。

「収益力強化事業補助金」について詳しくは

- 募集期間 / 令和6年10月11日(金)～令和6年11月11日(月)
- 窓口 / 福井県商工会議所連合会 または 福井県商工会連合会



## 「パートナーシップ構築宣言」への参加にご協力ください。

取引先と共存共栄の関係を築こうとする企業の皆さまが「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の取り組みです。下請企業との望ましい取引慣行の遵守等を代表者の名前で宣言します。福井県の登録率は全国1位です。(令和6年10月18日現在)

パートナーシップ構築宣言について詳しくは

パートナーシップ構築宣言



問合せ先

福井県産業労働部経営改革課

TEL 0776(20)0367

受付時間 / 9:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)  
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

福井県の取り組みについて詳しくはホームページを御覧ください。

福井県 価格転嫁



価格転嫁に取り組む  
業界団体を応援！

業界団体への

# 価格転嫁対策 奨励金

各団体 **50** 万円

事業詳細  
(福井県HP)



## 申請受付期間

令和7年

令和8年

5/1

木

~

2/13

金

※ 予算額に達し次第、申請の受付を終了します

福井県では、価格転嫁に向けた機運醸成や具体的な取り組みを進める組合・業界団体などを支援する「業界団体への価格転嫁対策奨励金」事業を開始しました。

原材料高や労務費の高騰が続くなか、中小企業・小規模事業者が安定的に事業継続できるよう、組合や業界団体で一体となって価格転嫁対策や生産性向上に取り組むことを応援します！

### 支給対象者

福井県内を主たる活動範囲とする組合等であり、国の「パートナーシップ構築宣言」に登録している団体 ※ その他の条件等は支給要綱をご確認ください

### 支給要件

業界団体の取組みとして、以下の3つの事業について全て取り組むこと。また、取組み終了後に実施報告書を提出すること。

#### 1 意識醸成事業

組合員への価格転嫁実態調査の実施、価格転嫁セミナーの実施（具体的な事例紹介や価格転嫁サポートツールの紹介）など

#### 2 価格転嫁実現事業

業界としての価格転嫁PR（リーフレットの作成、価格転嫁と合わせて行う品質や商品PRの実施など）、専門家等による支援など

#### 3 フォローアップ事業

組合員への事後調査、価格転嫁および収益力強化に向けた省力化投資への支援、組合員企業への個別専門家派遣など

申請窓口

福井県中小企業団体中央会

福井市大手3丁目12番20号 富田第一生命ビル3階



0776-23-3042

めざせ!

# 「社員ファースト企業」宣言

## 宣言企業募集中！！

福井県では、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度を実施しています

その一つとして、県内の企業・団体の皆様から「社員ファースト企業宣言」を募集しています。ぜひ、貴社・貴団体も“社員(従業員)を大切にする企業”であると力強く宣言してください

### 宣言の メリット

#### メリット1

☆社員ファースト企業応援ポータルサイトに事業所名と宣言内容を掲載することができます

URL

<https://www.fukui-employeesfirst.pref.fukui.lg.jp/>



#### メリット2

☆県主催の合同企業説明会の出展企業選考における加点評価を行います

#### メリット3

☆宣言企業を対象にした社員ファースト企業補助金を活用できます  
(予算額に達した場合は受付を終了します)

### 宣言の方法

宣言書に宣言内容・今後具体的に取り組む項目・既存の取組内容等をご記入の上、経営者(団体代表者)の方と、社員(従業員)の代表の方の連名で宣言をお願いします

その他必要事項を記入し、電子申請またはメールで福井県労働政策課へご提出ください  
詳細は下記県のホームページをご覧ください

☑電子申請

下記URLより申請

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=XqgEvHIg>

☑メール

下記アドレスに送付

[rousei@pref.fukui.lg.jp](mailto:rousei@pref.fukui.lg.jp)

県ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



### 《お問合せ先》

〒910-8580(住所記載不要)福井県産業労働部労働政策課働き方改革グループ

TEL 0776-20-0389(直通) E-mail [rousei@pref.fukui.lg.jp](mailto:rousei@pref.fukui.lg.jp)

☆宣言の項目等は県労働政策課ホームページでご確認ください

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



令和7年度

# 「社員ファースト企業」補助金

福井県では「社員ファースト企業」宣言※実施企業が働きやすい職場環境整備にかかる費用を補助しています

## 申請受付期間

**令和8年2月10日まで**

(期間内でも予算額に達した場合には受付を終了します)

## 補助対象者

**福井県内に事業所を有する中小企業者等**

・資本金3億円以下または従業員数300人以下の事業者  
・企業組合、協業組合、社会福祉法人等を含む

## 補助対象経費

アドバイザーや社内研修の講師への謝礼と旅費  
教材費、委託料等

(ただし、同一企業や関係会社の社員等への謝礼は対象外)

テレワーク制度導入に係る購入費

## 補助率 等

**補助対象経費の2分の1**

**上限額10万円** (1社につき1回のみ)

※ただし、賃上げ等の要件を満たす場合は、  
補助対象経費の2/3  
上限額15万円

## 補助金活用例

アドバイザー例:公正な人事評価、有給休暇取得促進、障がい者雇用促進、育児や介護等との両立支援等  
研修例 :カスハラ防止、メンタルヘルス、社内コミュニケーション円滑化、ウェルビーイング等

## 要件 等

- 「社員ファースト企業宣言」において賃金の引き上げを含む取組の宣言を行っていること
  - 「ふくい女性活躍推進企業」に登録されていることまたは、  
「ふくい女性活躍推進企業」の登録申請中であり、かつ実績報告時までに登録されていること
  - 「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っていること
  - 今年度、同様の目的の補助金等を受給していないこと
  - その他、要領第3条に定めた要件をすべて満たしていること (様式第1号の別紙4 誓約書のとおり)
- ※詳細については交付要領をご確認ください

employees

1<sup>ST</sup>

※「社員ファースト企業」宣言とは

県内に事業所を有する企業の経営者とその社員の連名による  
**働き方改革に向けた宣言** です。

随時宣言の募集をしていますので、ぜひ、貴社・貴団体も

“**社員(従業員)を大切に作る企業**”であると力強く宣言してください!

「社員ファースト企業」宣言の詳細については裏面をご確認ください

《お問合せ先》

〒910-8580

福井県産業労働部労働政策課働き方改革グループ

TEL 0776-20-0389(直通)

E-mail:rousei@pref.fukui.lg.jp



福井県

ふくいの次世代リーダー育成応援！

申請締切

12月10日  
.....

短期派遣  
コース  
(3か月程度～  
12か月未満)

# 大学院や研究機関等へ 社員派遣を行う県内企業に 最大250万円補助します！



ふくいイノベーション人材育成事業補助金 短期派遣コースの申請募集中！

県は、学位取得や共同研究のため、社員（経営者、役員等も含む）を大学、大学院、専門学校や研修機関等に派遣する場合、必要経費の一部を補助してします。

今回は、令和7年度中に開始・完了する3か月程度～12か月未満の短期派遣コースについて募集します。

## 補助対象経費

計画認定後に実施する大学、大学院、専門学校等の学費、研修機関等の研修費、派遣する社員の旅費（含む宿泊費）、人件費、および代替社員の賃金等ただし、派遣、研修期間が令和7年度内に開始・完了する3か月程度～12か月未満のものに限ります。

(詳しくは交付要領をご確認ください。)

## 補助率

1/2～2/3

## 補助上限額

200～250万円/社

※ 計画認定の可否は審議会での審議結果に基づき県が決定します。また、補助上限額については、計画認定申請額から減額となる可能性があります。

## 事業計画認定申請の締切

令和7年12月10日(水)まで(短期派遣コースのみ申請受付)

詳細なスケジュールについては労働政策課ホームページにて公表します。



ふくいNEW経済ビジョン  
Fukui NEW Economic Vision

[申請・お問い合わせ先]

福井県産業労働部労働政策課  
産業人材室

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

Tel : 0776-20-0390

E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

補助要件等の詳細は、福井県ホームページで必ずご確認ください。

ふくいイノベーション人材育成事業補助金

検索

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。



令和7年4月版



## 補助金交付までの流れ

- ① 事業計画認定申請(様式第1号)を県に提出
- ② 審議会において計画認定(結果を県から事業者へ通知します)
- ③ 派遣実施および着手届出の提出 ※ 派遣実施前に計画認定を受けている必要があります。
- ④ 交付申請兼実績報告書を提出(補助対象期間が終了する年度内に提出)  
派遣先での成果が確認できる書類(学位証明書、成果報告書等)を添付ください。
- ⑤ 補助金交付

## 活用が想定される事例

事例	効果
大学院派遣により高度な技術・共同研究を実施	新技術の習得
大学院派遣によりマネジメント知識の習得(MBA)	新たなビジネス展開
研究機関への派遣や専門人材との交流	専門的なネットワークの構築

## 補助上限額

【通常】補助率1/2、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間
	3か月程度～12か月未満
短期派遣コース	200万円

【上乗せ要件※を満たす場合】補助率2/3、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間
	3か月程度～12か月未満
短期派遣コース	250万円

### ※ 上乗せ要件について

以下の①～③のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助上限額の上乗せを行います。

#### ① 「賃上げの推進」

令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、前年同期間と比較して、5.5%以上増加させること  
(または、増加させたこと)

#### ② 「女性活躍の推進」

「女性活躍推進企業プラス+」登録企業で令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、女性管理職割合を令和6年4月1日から1.2倍以上増加、または「0%」から「20%以上」に増加させること(もしくは、増加させたこと)

#### ③ 「男性の育休取得の推進」

令和6年4月1日から補助対象事業終了までの間に、通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること

# 従業員のリスキリングに

## 取り組む企業を応援します!

従業員を短時間の研修に参加させる中小企業を応援します!

(上限 **15** 万円/社※) ※上乗せ等要件あり

生産性向上等を目的とした幅広い教育訓練に対応しています。

令和7年度「人への投資」支援事業補助金

### ○ 対象となる研修等

- ① 社外の教育研修機関等で受ける研修等
- ② 自社独自の社内研修等

のうち研修時間が10時間未満のもの

例えば…

- ・福井県中小企業産業大学校が実施する短期研修
- ・県内外での民間研修機関による各種講座
- ・社内での技術や技能の継承のための集合型研修



### ○ 申請書受付時間 **令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)**

※ 予算上限に達し次第終了します。

※ 令和8年3月31日までに実施される研修を対象とすることができます。

詳しくは裏面および県ホームページを御確認ください

URL:[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/hito\\_toushi.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/hito_toushi.html)

[申請・お問い合わせ先]

福井県産業労働部労働政策課  
産業人材室

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

Tel : 0776-20-0390

E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

補助要件等の詳細は、福井県ホームページで  
必ずご確認ください。

「人への投資」支援事業補助金 検索

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。



## ○補助対象経費について

具体的な内容	補助率	補助限度額
講師への謝金	1/2 ※以下の上乗せ要件を 満たす場合、2/3	1社1年度あたり <b>10万円</b>  ※以下の上乗せ要件 を満たす場合、15万 円/社
講師旅費、受講生旅費		
研修にかかる教材費		
施設等の借上げ料		
研修委託費		
研修の受講料		
教育訓練に参加する 従業員の訓練時間中の賃金	1人 1,000円/時間 ※ただし時給換算にて 1,000円未満の場合はその額	

※補助対象経費等について不明点がある場合は、県労働政策課に事前に協議ください。

## ○補助金の上乗せ要件について

以下のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助限度額の上乗せを行います。

### ①「賃上げの推進」

令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、  
任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、  
前年同時間と比較して、5.5%以上増加させること(または、増加させたこと)

### ②「女性活躍の推進」

「女性活躍推進企業プラス」登録企業で、  
令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、  
女性管理職割合を令和6年4月1日から1.2倍以上増加、または  
「0%」から「20%以上」に増加させること(もしくは、増加させたこと)

### ③「男性の育休取得の推進」

令和6年4月1日から補助対象事業終了までの間に、  
通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること

## ○福井県中小企業産業大学校について

県内企業の人材育成のため、さまざまな研修の開催や働きながら大学等で学ぶ社会人への  
キャリアアップ支援等を行う福井県の人材育成機関です。  
令和7年度は15本の新講座を含む、45本の研修ラインナップを揃えました！  
インターネットで研修の予約もできます。ぜひご利用ください！

[中小企業産業大学校の研修お問合せ先]

URL:<https://www.fisc.jp/fiib/index.html>

※補助金の申請先ではないのでご注意ください。



あなたがどんな

**業種** **職種** **職位**でも、

必要不可欠なスキルが

**汎用スキル。**

今一番注目されています。



オンライン

ZOOM使用



参加型

話し合い多数

手頃価格

個人負担 / 1,500円~

企業負担 / 2,500円~



KIT虎ノ門大学院  
三谷 宏治 教授

当研修関連著作

みたにこうじ:福井県出身。BCG・アクセンチュアで活躍。マンガ版も好評の『経営戦略全史』はシリーズ33万部を突破。2023年NHK「クローズアップ現代」出演。

9講座の内容・お申し込みは、  
こちらからご確認ください!

ふくい汎用スキル



お問い合わせはこちらより

✉ bizskill291@gmail.com

https://bizskill291.com



満足度

とても満足・満足の  
評価割合

※2024年度実績

96%

各講座の日程・詳細等は裏面をご覧ください

ふくいのビジネス力を上げる! 即役立つ汎用スキル研修

人不足時代に必須

個の力を最大化する研修

# 福井県主催「ビジネス汎用スキル研修」2025年度

受講料

個人負担 / 基礎 **1,500**円、応用 **2,500**円

企業負担 / 基礎 **2,500**円、応用 **4,500**円

20回分以上の一括申込みで

基礎 **2,000**円

応用 **3,500**円

申込み

個人の場合はPeatixにて研修当日(2時間前)まで申込みOK!企業(銀行振込)の場合は2週間前までにお申込みください。

福井県主催リスキング事業の一環として2023年度トライアルにて初開講。

大好評につき2025年度も継続して開講します!

各2時間、定員50名

## ① 重要思考:必修

平日10時～:5/13、28、6/18、7/9、8/7、9/11、  
10/8、11/9

平日19時～:5/22、6/5、8/19、10/29

休日10時～:5/18、9/21

下記②～⑤は上記①の  
事前受講が必須です

## ② 決める力とファシリテーション力

平日10時～:6/10、7/29、10/2、12/4

平日19時～:7/3、11/5

## ③ 伝える力とほめる力

平日10時～:6/26、7/23、10/23、12/18

平日19時～:5/29、8/13

休日10時～:11/9

## ④ プレゼンテーションと資料作成力

平日10時～:7/17、平日19時～:10/14

## ⑤ データ分析力

平日10時～:8/21、11/26

各2時間、定員50名

## ⑥ 発想思考:必修

平日10時～:5/23、7/1、8/26、10/15

平日19時～:5/9、6/11、11/6

休日10時～:5/17、9/14

下記⑦～⑨は上記⑥の  
事前受講が必須です

## ⑦ イノベーションとビジネスモデル

平日10時～:11/12

平日19時～:8/5

## ⑧ 経営戦略とマーケティング

平日10時～:7/30、12/10

## ⑨ リーダーシップ

平日10時～:7/16、10/22



受講生の声 2024年度開催9講座の受講者(延べ615名)アンケートより

- ものごとを決断するために踏みべき段階が明確になって、仕事だけでなく日常生活にも活かせる考え方もあり勉強になりました。様々な場面で実践していきたいです。(20代)
- 内容の充実度はもちろんのこと、テンポ良く受講者に「ちゃんと考えること」を求める刺激ある講座でした。他の8講座も全て申し込みました。(30代)
- 入社19年ですが、若手の頃に学びたかった内容です。と言いつつも、これを会社/職場で共通言語にできたらものすごく効率も成果も上がると思いました。(40代)

2024年度の受講者満足度では、5段階評価のうちポジティブ回答比率が96%を占め、特に「とても満足した」という最高評価が64%とほぼ2/3に達しました。

科目別では②決める力、③伝える力、④プレゼンテーション力、⑥発想力、⑦イノベーションの満足度が特に高い結果となりました。



ビジネス汎用スキル研修事務局(ウララコミュニケーションズ内)

TEL: 0776-36-9300(受付時間: 平日 10時30分～16時)

主催: 福井県(労働政策課)

お申し込みはこちらより <https://bizskill291.com>

お問合せはこちらより [bizskill291@gmail.com](mailto:bizskill291@gmail.com)

ふくい汎用スキル



# オンライン 学習サービス

Udemy business™



## 主な特長

あらゆる組織や個人へ、常に最先端の学びを提供する  
オンライン動画学習プラットフォーム「Udemy Business」

定額で、いつでも、どこでも、好きなだけ  
オンラインビジネス講座が **学び放題!**

- ☑ 現場で活躍するプロから仕事で役立つ知識とスキルを学べます
- ☑ 最先端から汎用的に身につけておきたいスキルまで幅広く網羅
- ☑ オンラインだから職場だけでなく自宅でも、育児・介護休暇の方も利用できます

**学び続ける組織が未来をつくる**

## 受講者募集概要

対象者	県内企業従業員（育児・介護休暇の方も歓迎）、個人事業主、求職者、学生、一般の方など
受講期間	上期:令和7年 5月1日(木)12時～ 令和7年9月30日(火) 17時 下期:令和7年10月1日(水)12時～ 令和8年2月27日(金) 17時
受講費用(各期)	①[一般企業・個人] 10,000円(税込)/ライセンス ②[ふくい女性活躍推進企業] 8,000円(税込)/ライセンス ・各期受講期間開始後であっても随時申込可能です その場合でも1ライセンスあたりの費用は同額です
申込方法	[企業](様式第1号)オンライン学習サービス受講申請書 [個人](様式第2号)オンライン学習サービス受講申請書 上記書類を①Eメールまたは②FAXにてお送りください ① メールによる申込み アドレス: manabi@fisc.jp ② FAXによる申込み FAX : 0776-41-3729
備考	1企業あたりのライセンスの最大交付数は「20」です。 「20」ライセンスを超えて受講を希望する場合は、別途ご相談ください
募集HP	詳細・申込書類は下記HPよりご確認ください <a href="https://www.fisc.jp/fiib/on-demand.html">https://www.fisc.jp/fiib/on-demand.html</a>

## R6年度に受講した県内

【**受講者の声**】をまとめました!

- 隙間時間を有効活用でき、効率的に学習を進めることができた。(企業/総務)
- 部下が隙間時間を学習に活かすための習慣を身につけられた。(企業/総務)
- 最新の技術やビジネススキルを学べる豊富な講座が揃っており、実務に直結する知識を効率的に習得できた。(企業/開発)
- リーダーシップの講座を受けて、人とのコミュニケーションの取り方やリーダーとしてのあり方などの目指すべきリーダー像が明確になった。(企業/製造)
- 興味深い内容の講座が多く、いつでも気軽に受講できた。サブスク感覚で勉強を始めたが、聴講した分だけ相応の成果が得られ、知識やスキルの幅が広がった。(個人)

## キャリアアップの総合相談窓口

【**リカレント教育総合支援センター**】を利用しませんか?

オンライン学習サービス受講前後のキャリアアップ、スキルアップをはじめ、働く環境の変化や仕事人生の長期化に対応する働き方・キャリア形成を総合的に支援します。

- キャリアコンサルタントの無料相談が受けられます
- リカレント(学びなおし)教育に関する情報が集まっています
- 学習のためのスペースを用意しています



オンライン学習サービス 受講フロー図



主な特長

Udemy business™

世界最大級の  
「オンライン動画学習プラットフォーム」

厳選した講座を定額でご提供します！

「Udemy」で人気のある  
ビジネス向けの“約30,000”講座が  
受講できます！！

※受講を検討される方に限り、受講可能な講座  
一覧をご提供いたします

1 最先端

最先端の講座かつ  
人気講座を厳選



2 実践的

スキル直結型の実践的な  
コンテンツをご用意



3 オンデマンド

いつでもどこでも学習できる環境  
(PCでもタブレットでもスマホでも)  
※ウェブサイトでもアプリでも受講可能です



主な講座ラインナップ

昨年、「受講が多かった」・「受講させたい」との意見が多かった講座

ビジネスからデジタルまで幅広いニーズに対応可能

ビジネス(パワー)スキル

- ・プレゼン
- ・マーケティング
- ・Excel
- ・思考力
- ・簿記
- ・リーダーシップ
- ・行動経済学
- ・財務、会計
- ・人事、労務
- ・語学

人気講座

ベストセラー著者による  
実践的なプレゼン授業



データ活用

- ・分析プロセス
- ・機械学習
- ・Python
- ・Tableau
- ・Google広告
- ・統計学
- ・深層学習
- ・RPA
- ・Power BI
- ・GoogleAPPSheet

人気講座

ビジネスデータの分析に挑戦



IT活用

- ・ウェブ開発
- ・ChatGPT
- ・生成AI
- ・クラウド
- ・情報処理技術者試験
- ・ITパスポート試験
- ・プログラミング言語
- ・Officeツール

人気講座

ウェブサイトを作りながら  
開発プロセスを学ぶ





# 人手不足業 就職チャレンジ応援事業奨励金

※ 今年度から労働条件通知書が必要となります。(詳しくはQ&Aをご覧ください。)

人手不足業で **3か月以上** 正社員として働くと  
福井県から**奨励金 30万円** が支給されます！

次の5つの業種の正社員※1になる方が奨励金支給の対象です。

## 建設

現場監督・作業員  
測量士など

## 運輸

トラック運転手  
観光バス運転手など

## 介護 ※2

介護職員  
生活支援員など

## IT

システムエンジニア  
プログラマーなど

## 製造

オペレーター  
組立工など

※1 主に総務、経理等の事務的作業に従事する方は対象外となります。  
※2 介護は障がい者福祉を含みます。

下記の①～③のいずれかの条件を満たすことが必要となります。

## 建設

## 介護

の事業所に就職する方

- ① 事業所独自のインターンシップに参加
- ② 同じ業種で、非正規雇用から正規雇用へ転換
- ③ 公的職業訓練※を修了 ※公的職業訓練とはハローワークの求職登録者を対象とした職業訓練です。

## 運輸

の事業所に就職する方

- ① 事業所独自のインターンシップに参加
- ② 同じ業種で、非正規雇用から正規雇用へ転換

## IT

## 製造

の事業所に就職する方

- ③ 公的職業訓練※を修了 ※公的職業訓練とはハローワークの求職登録者を対象とした職業訓練です。

【その他の要件】 ※ 詳しくは奨励金の支給要綱をご確認ください。

- ・過去1年間に県内の同業種の事業所に正社員として従事していないこと
- ・令和6年11月1日以降に正社員として就職していること
- ・3か月以上勤務しており、継続して勤務する意思を有していること

申請期限 令和8年3月11日(水)

※ 予算が上限に達し次第、申請受付を締め切ります。  
ご了承ください。

- ・なお、地域鉄道運転士の方は、県地域鉄道課、  
路線バス・タクシー運転士の方は、県交通まちづくり課へご相談ください。

【お問い合わせフォーム】



ご不明な点等ございましたら、  
こちらにてご質問ください。  
(回答は後日になります。)

【申請・お問い合わせ】

福井県 産業労働部 労働政策課 産業人材室  
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
TEL:0776-20-0390 FAX:0776-20-0648  
E-Mail: [rousei@pref.fukui.lg.jp](mailto:rousei@pref.fukui.lg.jp)

要件・申請方法などの詳細は、  
福井県ホームページをご確認ください。

福井県ホームページ



県ホームページ: [https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kyu-shoku/hitodebusoku\\_challenge.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kyu-shoku/hitodebusoku_challenge.html)  
お問い合わせフォーム: <https://forms.office.com/r/VdxZfks80b>

# 「ふくい女性活躍推進企業」登録企業 募集中！！

「女性活躍」に取り組む企業が増えています！

- ・人手不足が深刻化する中、多様な人材が活躍する環境づくりが必要
- ・女性が働きやすい職場は、男性も含めてみんなが働きやすい職場



## 対 象

県内に本社または事業所を置く企業・団体（個人事業主を除く）

## 登録の要件

### ふくい女性活躍推進企業

- ① 女性の活躍推進に向けた経営トップ（代表者）の考えが宣言されていること
- ② 女性活躍推進員を配置していること
- ③ 「女性の採用」「女性の育成」「男女がともに働きやすい職場環境づくり」「女性の登用」について具体的な取組を進めていること

### ふくい女性活躍推進企業プラス+

- ④ 左記①～③に加え、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定



## 主なメリット

- ・オリジナルロゴマークが利用可能
- ・学生向けに県が積極的にPR
- ・県主催の研修・講座に優先参加
- ・登録企業限定の顕彰制度

(オリジナルロゴマーク)



などの女性活躍を進めるための支援制度により県が徹底応援

さらに「プラス+」に登録されると

- ・県の制度融資「中小企業育成資金」保証料全額補給
- ・県建設工事の入札参加資格審査で加点評価

これらの他、一部の県補助金等において補助率または補助上限の嵩上げなどの優遇措置が設けられています

その他メリットおよび登録の手続きについてはQRコード※  
もしくは「ふくい女性活躍推進企業 登録募集中」で検索



## お問合せ先

福井県 未来創造部 女性活躍課 企業応援グループ

TEL : 0776-20-0319

E-mail : [joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp](mailto:joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp)



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です

# 男性育休促進企業奨励金

男性従業員が育児休業を取得したら、15日ごとに **10万円！**

※企業として初めての男性育休(連続5日以上)や90日以上の場合は、さらに**30万円！**  
1社あたり最大 **600万円** に到達するまで、複数回申請できます。

取得例

男性従業員が、企業として初めて90日間の育児休業を取得した場合、  
下表の①:60万円+②:30万円+③:30万円 = **120万円** となります。

## 奨励金の種類

※いずれか1つの取組だけでも申請可能

1

### 育休応援奨励金

通算15日以上の育休を取得

**10万円**  
(15日あたり)



2

### 育休スタート奨励金

企業として初めて連続5日以上の子育休を  
取得した場合

(過去2年間)

**30万円** (定額、1回限り)



3

### 長期の育休取得奨励金

育休取得者が通算90日(3か月)以上の  
育休を取得

**30万円** (定額)

4

### 同僚への応援手当奨励金

育休取得者の同所属の従業員に  
手当を支給した場合

最大

**5万円**  
(15日あたり)



5

### 育休取得者への手当奨励金

育休取得者に対し、育休給付金とは別に  
手当を支給した場合

最大

**5万円**  
(15日あたり)



## 奨励金の対象事業主

- 県内に本社または事業所を有する雇用保険適用事業所であること
- 「ふく育応援団」従業員応援企業に登録し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境整備に向けた具体的な取組を行う旨の宣言を行うこと
- 就業規則等に、育児・介護休業法に規定する育児休業制度を規定していること など

詳細はホームページ・要綱をご覧ください

福井県男性育休促進企業奨励金



[申請先・問合せ先] 福井県健康福祉部こども未来課こども応援・子育て環境G

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL:0776-20-0289

メール:kodomomirai@pref.fukui.lg.jp

奨励金HP



## STEP 1 申請前（育児休業を開始するまで）

- 育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業制度（出生時育児休業を含む）を就業規則等に規定
- 育児休業を取得する従業員に、家事育児の分担方法や育児休業中の過ごし方等に関する情報提供等を実施【努力義務】  
（実施例）
  - ・育児休業の経験がある男性従業員との情報交換会等の開催
  - ・地方公共団体等で開催している家事育児教室、プレパパ講座等の情報提供および参加勧奨
  - ・国、地方公共団体、民間企業等が発信している家事育児および育児休業中の過ごし方等に関するコンテンツ、刊行物等の提供
- 就業規則等に次に掲げる事項を規定し、規定に基づく業務体制を整備【努力義務】
  - ・育児休業取得者の代替となる従業員の業務見直しに関する事項
  - ・育児休業取得者の業務の整理、引継ぎに関する事項
  - ・引継ぎ対象業務の見直しの検討に関する事項
- 「ふく育応援団」従業員応援企業に登録し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境整備に向けた具体的な取組を行う旨を宣言

「ふく育応援団」従業員応援企業への登録は、こちら



## STEP 2 育児休業中



- 奨励金の対象となる取組を実施（いずれか1つだけでも可）
  - ・連続5日以上または通算15日以上の育児休業を取得
  - ・代替人員を新たに確保
  - ・同僚従業員に応援手当を支給
  - ・育休取得者に手当を支給
  - ・通算90日以上の育休を取得

## STEP 3 申請（職場復帰後）



- 必要書類を揃えて福井県健康福祉部こども未来課に申請

申請期限 職場復帰をした日から3か月以内

## STEP 4 支給の可否を通知



- 支給決定後は指定の口座に振り込みます。

